

平成23年度

# 情報公開制度・個人情報保護制度の仕組みと運用状況を紹介します

より開かれた市政運営のために

## 情報公開制度の仕組みと運用状況

☎相談・情報センター☎0422-44-6600

市が収集・作成したさまざまな情報は、みなさんの共有財産です。そして、みなさんに市政に参加していただくためには、情報が広く公開されることが必要です。市では、こうした観点から、より開かれた市政運営の実現に向け、情報公開制度的な運用を図っています。

### ■利用できるのは…

市の情報公開制度は、すべての人(法人を含む)が利用できます。平成23年度は表1のとおり情報公開請求がありました。

### ■公開の対象となる情報は…

市のすべての組織で作成・受領した情報が公開の対象です。平成23年度の請求件数とその処理状況は表2のとおりです。

### ■公開できない情報は…

みなさんのプライバシーに関することや、企業の営業の秘密は公開しません。また、市が事業を行うための交渉の方針など、公開することで公正・適正な市政運営が妨げられる情報も公開しないこととしています。平成23年度の情報公開請求件数とその理由は表3のとおりです。

### ■非公開決定の場合の救済制度は…

情報が公開されなかったことに不満がある場合は、市に不服申し立てをすることができます。市は情報公開審査会に諮問し、審査会では、非公開の決定が適切であったかどうかを審査します。

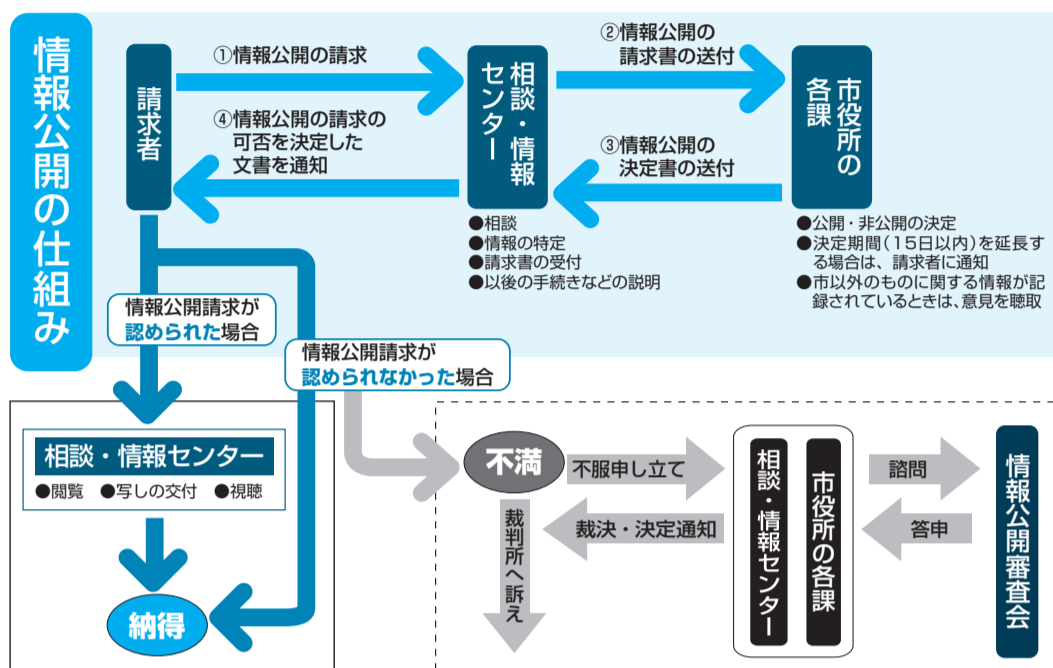


表1 請求者の内訳

件数	内訳			
	市民	市内法人・団体	市外在住者	市外法人・団体
61	30	0	10	21

表2 部門別の情報公開請求件数と処理状況

請求先	請求	処理状況					不服申し立て
		公開	一部公開	非公開	不存在	取り下げ	
市長	77	58	12	1	5	1	0
教育委員会	15	7	5	0	3	0	0
選挙管理委員会	4	1	3	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	3	3	0	0	0	0	0
合計	99	69	20	1	8	1	0

表3 非公開理由の内訳

収入や職業、学歴など個人のプライバシーに関する情報	12
企業の経営戦略や技術、経営状況に関する情報	2
国や自治体などとの協議や依頼によって作成した情報で、公開すると協力関係が損なわれる情報	1
市の事業の情報で、公開すると関係者との信頼関係が損なわれたり公正適正な事業が妨げられる情報	1
生命、身体や財産の保護、犯罪の防止のための情報で、公開すると安全安心に支障がでる情報	11
他の法令との調整によって公開することができない情報	1
合計*	28

※1件の決定について複数の非公開理由があるので、表2の一部公開件数と非公開件数の合計とは一致しません。

## 電子申請サービスをご利用ください

☎情報推進課☎内線2141

市では、東京都電子自治体共同運営サービスなどを利用した電子申請の取り扱いを行っています。

電子申請サービスでは、利用者登録をしていただくと、みなさんのパソコンから各種の申請や届出を行うことが可能です。

平成23年度の利用実績は、右表のとおりです。

なお、電子申請に当たってのパソコン環境などの詳細は、東京都電子自治体共同運営サービスのホームページ [HP https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/](https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/) をご覧ください。

### 平成23年度の電子申請利用実績

担当部署	申請内容	件数
職員課	職員募集	2,664
	三鷹市職員採用試験セミナー参加申込	127
健康推進課	胃がん検診	523
	子宮がん検診	1,150
	大腸がん検診	323
	肺がん検診	89
	乳がん検診	802
	歯科健診	90
	眼科検診	372
	骨粗しょう症健診	154
若年健診	263	
環境政策課	飼犬の登録事項変更届・死亡届	9
契約管理課	電子申請(入札)	453
スポーツ振興課	市民体育施設予約	54,764
	学校体育施設予約	31,834
生涯学習課・社会教育会館	生涯学習施設予約	18,764
社会教育会館	生涯学習講座予約	349
図書館	図書予約システム(貸出)	262,805
ごみ対策課	粗大ごみ収集申込	4,006
市民税課	法人市民税・事業所税申告	1,544
	給与支払報告書申告	7,318
合計		388,403

## 住民基本台帳ネットワークシステムなどの運用状況

☎市民課☎内線2326

住民基本台帳ネットワークシステムは、各市区町村が保有しているみなさんの住民基本台帳情報のうち、氏名、住所、生年月日、性別、住民票コードといった基礎的な情報を全国的にコンピューターでネットワーク化し、さまざまな行政機関が本人確認をする必要があるときに参照できるようにしたものです。これによって、パスポートの申請や年金の現況届など、今まで行政機関への申請や届け出の際に必要とされていた住民票の写しの提出が不要になりました。

平成23年度は、届け出による住民基本台帳情報の変更など、別表1のとおり1日当たり205件の更新処理を行いました。

また、住民基本台帳カードの交付件数や、同カードによる電子証明書の交付件数などは、別表2のとおりです。

別表1 平成23年度の住民基本台帳ネットワークシステム本人確認情報更新処理件数

年月	更新処理件数	1日当たりの件数		
平成23年	4月	5,324	266	
	5月	3,628	191	
	6月	3,236	147	
	7月	3,327	166	
	8月	3,538	154	
	9月	7,047	352	
	10月	3,713	186	
	11月	3,599	180	
	12月	3,245	171	
	平成24年	1月	3,074	162
		2月	3,564	170
		3月	6,714	320
合計	50,009	平均 205		

別表2 住民基本台帳カード交付等件数

年度	住民基本台帳カード交付件数	住民票の写しの広域交付件数	電子証明書交付件数
21年度	4,994	97	811
22年度	8,011	93	832
23年度	4,562	108	669